



みずほ信託銀行がコシダカホールディングス<2157>株式の大量保有報告書を提出



コシダカホールディングス<2157>について、みずほ信託銀行が12月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「信託財産として運用その他の信託目的に従い保有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行のコシダカホールディングス株式保有比率は、5.03%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年11月30日。